

岩国基地再編案に関する補足検討結果

(平成18年6月 岩国基地沖合移設対策室)

第1 はじめに

この検討結果は、本年2月の「岩国基地再編案に関する検討結果」取りまとめ後、日米審議官級協議を経て「最終報告」に新たに盛り込まれた岩国基地に関する内容を中心に、先の「検討結果」をベースとして、国からの説明及び照会事項に対する回答を踏まえ、県において確認作業を行ったものを客観的に分析し、整理したものである。

第2 「中間報告」合意後の経緯

- | | |
|-------------|--|
| 平成17年10月29日 | 「日米安全保障協議委員会」(「2プラス2」)の開催及び「中間報告」の合意・公表 |
| 平成18年2月24日 | 県が「岩国基地再編案に関する検討結果」を公表 |
| 平成18年2月28日 | 2月県議会定例会議案説明で知事が県の見解を表明 |
| 平成18年3月23日 | 知事が国へ「米軍岩国基地再編案に係る要望書」を提出 |
| 平成18年4月28日 | 防衛施設庁長官が来庁の上、「中間報告」以降の日米審議官級協議で合意された内容と「最終報告」に向けた見通しについて説明 |
| 平成18年5月1日 | 「日米安全保障協議委員会」(「2プラス2」)の開催及び「再編実施のための日米のロードマップ」(「最終報告」)の合意・公表 |
| 平成18年5月12日 | 広島防衛施設局長が来庁の上、「最終報告」について説明 |
| 平成18年5月15日 | 防衛施設庁長官が来庁の上、再編への理解と協力を要請 |

第3 岩国基地の再編の概要

(は「最終報告」に新たに盛り込まれた内容)

空母艦載機の厚木飛行場から岩国飛行場への移駐

- 1 移駐機数：59機
FA-18C/E/Fホーネット戦闘攻撃機 49機
EA-6Bプラウラー電子戦機 4機
E-2Cホークアイ早期警戒機 4機
C-2グレイハウンド輸送機 2機
- 2 移駐人員
部隊：約1,900名、家族：約1,700名
コミュニティ・サポートに従事する民間人：約200名
(注)コミュニティ・サポートとは、学校、病院、育児所、売店等の支援施設をいう。

KC-130空中給油機の普天間飛行場から岩国飛行場への移駐

- 1 移駐機数：12機
- 2 移駐人員
部隊：約300名、家族：確認中
コミュニティ・サポートに従事する民間人：約40名

騒音等の負担に対する主な軽減措置

- 1 海上自衛隊航空機 (EP-3/UP-3/OP-3、U-36A) 17機を厚木飛行場に移駐
・移駐人員
部隊：約700名、家族：約900名
- 2 CH-53Dヘリコプター8機を岩国飛行場からグアムへ移駐
・移駐人員
部隊：約180名、家族：確認中
- 3 KC-130はローテーションで海上自衛隊鹿屋基地やグアムに展開
- 4 岩国・嘉手納・三沢基地の米軍航空機訓練の一部を航空自衛隊千歳基地等の6基地へ移転 (分散)
- 5 空母艦載機離発着訓練については引き続き硫黄島訓練を実施
(いわゆる低騒音機 (E-2C・C-2) は岩国基地において実施)

(注)この分析結果では3と4の事項は、具体的な内容が国から未回答のため考慮していない。

岩国飛行場への移駐の時期

空母艦載機については2014年(平成26年)までに完了することとしている。

第4 新たな内容に係る質問・照会等に対する国からの回答

国への質問・照会等

これまで国に対して、随時、質問・照会等を行うとともに、4月28日、防衛施設庁長官来庁の際には、騒音予測コンターや移駐人員等について具体的な説明を受けた。

国からの回答のポイント

〔新たに「最終報告」に盛り込まれた理由〕

KC - 130 空中給油機の岩国への移駐等が、新たに「最終報告」に盛り込まれた理由について

〔KC - 130 空中給油機〕

鹿屋基地については、主たる給油対象である海兵隊ヘリコプター部隊が所在する沖縄から近く、また、KC - 130 を運用可能な地積を有していること等から、KC - 130 の移駐先として具体的な検討を実施してきたところである。

その過程で、所要人員、施設、維持管理コストなどについて、米側内部及び日米間で詳細な検討がなされた結果、鹿屋に1個飛行隊が常駐する場合には、約300人の部隊の人員に加え、さらに支援要員が多数必要になることなどから、KC - 130 はSACOの勧告どおりに岩国に移駐することが、米軍の運用効率の観点から最も適当であるとの結論に至り、日米審議官級協議において実質的に合意したものである。

ただし、岩国飛行場における運用の増大による影響を緩和するとの観点等もあり、同部隊はローテーションで鹿屋やグアムに展開することを日米間で実質的に合意し、更に、KC - 130 が岩国に移駐することになったことを踏まえ、輸送ヘリ飛行隊(CH - 53D × 8機)をグアムに移転する。

これらは、KC - 130 の移駐先について、昨年10月の「2 + 2」共同文書の基本的な考え方に従い真摯に検討した結果であり、同文書に反するものではなく、また、岩国・鹿屋双方の周辺住民の生活環境にも十分配慮したものであることを御理解願いたい。

〔C - 2 輸送機〕

昨年10月の「2 + 2」共同文書において、空母艦載ジェット機とE - 2C飛行隊の岩国飛行場への移駐を勧告し、C - 2は、他の空母艦載ヘリ部隊と同様、空母

が入港する横須賀に近い厚木飛行場に引き続き維持しておくことを想定していたところである。

しかしながら、その後、C - 2の輸送所要について米側において詳細な分析が行われた結果、C - 2輸送機を空母艦載部隊の司令部が移駐する岩国飛行場に配備した方が、米側の運用上より効率的であるとの結論に達し、空母艦載ジェット機等と共に岩国へ移駐することで実質的に合意したものである。

〔CH - 53Dヘリコプター〕

CH - 53Dについては、米国における同時多発テロの発生を契機として、アジア・太平洋地域において不測事態が発生した場合における人道支援・災害救助活動等により迅速かつ的確に対応し得る態勢を維持するために岩国に配備されていたが、今般の米軍再編における第3海兵機動展開部隊司令部等のグアム移転、空母艦載機部隊の岩国移駐及びKC - 130の岩国移駐などの状況の変化を踏まえ、また、岩国飛行場における運用の増大を緩和する措置として、グアムに移駐することで実質的に合意したものである。

〔KC - 130の移駐時期〕

普天間基地の全面返還に係る諸条件が整う前の先行移駐は認められないという山口県の立場を踏まえた、KC - 130の移駐時期について

KC - 130の移駐は、普天間飛行場の移設に際して、同飛行場の有する機能のうち、空中給油機(KC - 130)に関する機能を確保するために行うものであり、同移駐は、普天間代替施設の見通しが立った後に行われると考えられる。

なお、「普天間代替施設建設の見通しが立つ段階」とは、一般的には普天間代替施設が完成し、現在普天間飛行場に所在する航空機等が移駐することの目処が立った時期になるものと考えられるが、いずれにせよ、KC - 130の具体的な移駐日程については、引き続き米側と調整する考えである。

〔KC - 130のローテーション〕

「ローテーションで海上自衛隊鹿屋基地やグアムに展開」の意味と具体的内容(場所、日数、訓練内容等)について

KC - 130の部隊における訓練の運用については、一部の航空機(2~3機)が、岩国飛行場から海上自衛隊鹿屋基地に展開して離着陸訓練を行うほか、鹿屋基地やグアムに一定期間展開し、訓練空域等で空中給油訓練等を行うことを意味するが、展開する日数などについては、その時々状況によるものと考えられ、確定的に申し上げることは困難である。

【 C - 2によるNLP】

C - 2輸送機によるNLPの実施について

C - 2が岩国に移駐した場合、空母艦載機離発着訓練のための恒常的な施設が特定されるまでの間、現在の暫定的な措置に従うことで合意していることから、厚木基地と同様の措置がとられ、いわゆる低騒音機であるC - 2の空母艦載機離発着訓練も岩国飛行場で実施されるものと考えている。

NLP実施時のdB(A)コンターについては、騒音レベルがC - 2とE - 2Cは同レベルであり、飛行コースも同様と考えられることから、昨年12月にお示したE - 2CによるNLPの際のdB(A)コンターと同様である。

【 CH - 53Dの岩国への配備目的】

「人道支援・災害活動支援・一般市民等の待避支援を迅速に可能にする」という配備目的とグアム移駐との関連について

CH - 53Dについては、米国における同時多発テロの発生を契機として、アジア・太平洋地域において不測事態が発生した場合における人道支援・災害救助活動等により迅速かつ的確に対応し得る態勢を維持するために岩国に配備されていたが、今般の米軍再編における第3海兵機動展開部隊司令部等のグアム移転、空母艦載部隊の岩国移駐及びKC - 130の岩国移駐などの状況の変化を踏まえ、また、岩国飛行場における運用の増大を緩和する措置として、グアムに移駐することで合意したものである。

CH - 53Dについては、以上のような理由から、その配備場所をグアムに変更するものであるが、アジア・太平洋地域における不測事態が発生した場合における人道支援・災害救助活動等により迅速かつ的確に対応し得る米軍全体の態勢には、変化はない。

【 恒常的な空母艦載機離発着訓練施設の建設】

岩国基地への恒常的な空母艦載機離発着訓練施設の建設について

日本政府としては、現段階で恒常的な空母艦載機離発着訓練施設の整備場所を特定しているものではない。また、岩国飛行場滑走路の1km沖合への移設後における空母艦載機離発着訓練の実施については、従来からご説明しているとおり、低騒音機を除き、引き続き暫定措置に従い硫黄島で実施することにしている。政府としては、岩国飛行場に恒常的な空母艦載機離発着訓練施設を建設する考えはない。

【 訓練の分散】

訓練の分散に関する地元との調整状況、具体的な負担軽減の内容について

訓練の移転については、当面、移転元の基地を嘉手納、三沢及び岩国の3飛行場とし、移転先を千歳、三沢、小松、百里、築城及び新田原の6基地とする。同訓練は、自衛隊との共同訓練として実施し、平成19年度から毎年、移転訓練の計画を作成する。

なお、18年度の移転訓練については、必要に応じて、同年度に計画を作成する。

【 訓練空域】

KC-130・C-2の岩国移駐及びCH-53Dのグアム移駐による訓練空域への影響について

具体的な訓練空域の整備については、米軍及び自衛隊双方の航空機の十分な即応態勢を維持し得ることを前提に、また、安全で円滑な航空機の通航の確保にも十分配慮しつつ、今後、日米合同委員会の枠組みにおいて協議していくことで、日米間で合意している。

【 騒音の状況】

KC-130の移駐等に伴う騒音の状況について

KC-130の移駐等を考慮した騒音状況については、CH-53Dがグアムに移駐することにより、「1日の標準的な飛行回数」は差し引き11回の減少（KC-130：19回、CH-53D：30回）となり、これを踏まえ作成した騒音予測コンターによれば、KC-130とCH-53Dの騒音レベルがほぼ同程度であることから、当初予測した騒音状況とほぼ同程度となっている。更にKC-130はローテーションで海上自衛隊鹿屋基地やグアムに展開することを考慮すると、騒音状況はこれと同等か、それ以下になると予想される。

【 飛行経路】

KC-130とC-2の飛行経路及び米側との調整について

KC-130の飛行経路は、その諸元等からプロペラ機（P-3C等）の飛行経路と同様である。また、C-2の飛行経路は、その諸元等から、プロペラ機（E-2C）と同様である。

なお、移駐後における両航空機の飛行経路については、米側の確認がとれているものである。

【 訓練空域・岩国レーダー進入管制空域】

「訓練空域・岩国レーダー進入管制空域の調整」に係る具体的な調整内容及び調整スケジュールについて

空母艦載機の移駐や岩国における民間空港再開等に対応するため、現在の訓練空域及び米軍が管理している岩国レーダー進入空域については、米軍、自衛隊及び民間航空の訓練及び運用上の所要を安全に満たすべく調整される予定であり、具体的には、今後、日米合同委員会の枠組みにおいて協議していくことで日米間で合意している。

【 追加施設等】

「岩国飛行場に配置される米海軍及び米海兵隊部隊、並びに民間空港の活動を支援するために必要な追加施設、インフラ及び訓練区域の整備」について

空母艦載機部隊移駐のための必要な追加的施設等については、日米間で平成18年度において、包括的な施設整備のマスタープランを作成することとしており、その結果を踏まえて、可能な限り御説明する。

第5 「最終報告」に新たに盛り込まれた内容の基地周辺への影響について

騒音に関する事項

1 「航空機騒音予測コンター」について

防衛施設庁において、前回示されたデータに加え、今回新たに盛り込まれた航空機の、航空機騒音データ、飛行経路、1日の標準的な飛行回数を勘案した上で、新たに航空機騒音予測コンターを作成。

(1) 航空機騒音データ

対象機種ごとに調査した騒音データをもとに、航空機からの距離と騒音レベル（dB(A)）との関係を示すデータを作成。

(2) 飛行経路

基本的には沖合移設に伴う環境影響評価（H7アセス調査）の際に米軍と調整の上想定した、滑走路を沖合に移設した際における標準的な飛行経路を設定しており、移駐後における飛行経路については、米側の確認がとれているものである。

(3) 1日の標準的な飛行回数

前回示された再編後の「1日の標準的な飛行回数」400回に、普天間基地から岩国基地に移駐するKC-130の飛行回数19回を加え、岩国基地からグアムに移駐するCH-53Dの飛行回数30回を減じた結果、再編後の「1日の標準的な飛行回数」を389回と設定。（C-2の飛行回数はE-2Cの飛行回数に既に算入済）

なお、この飛行回数の設定に当たっては、「最終報告」に記載されている航空機の「訓練移転」やKC-130の「ローテーションによる展開」は勘案されていない。

前回示された再編後の1日の標準的な飛行回数	400回
普天間から岩国へ移駐するKC-130の標準的な飛行回数	19回
岩国からグアムへ移駐するCH-53Dの標準的な飛行回数	30回
今回示された再編後の1日の標準的な飛行回数	389回

(4) W値75以上の区域及びW値70以上の区域の変動

「再編後のWECPNLコンターとKC-130等の移駐を考慮したWECPNLコンターとの比較」（P10）のとおり。

2 分析結果

(1) 1日の標準的な飛行回数の変動

1日の標準的な飛行回数は前回示された400回から389回に減少する。この結果、現状の326回から389回へ約19%増加する。（ジェット機は変動なし）

区分	現 状	前回示された飛行回数	普天間 岩国	岩国 グアム	今回示された飛行回数 + -
標準的な飛行回数	326回	400回	19回	30回	389回
うち ジェット機	150回	228回	0回	0回	228回

(2) 騒音予測コンターの変動

前回示されたものと比べ、W値75以上の区域、W値70以上の区域とも明らかな変化は認められない。

(3) 主な測定地点の騒音の状況

1地点で前回示されたものを下回ったほか、他の5地点では変動はなく、前回の「6地点とも現状以下となる」等の分析結果に変わりはない。

測定地点	年間W値		
	現状 (平成16年度)	沖合移設後	沖合移設後・ 再編後
岩国市三笠町	73	71	73()
岩国市由宇町千鳥が丘	75	68	71()
岩国市旭町	80	75	76()
岩国市川口町	78	73	74(75)
岩国市尾津町	80	73	74()
岩国市由宇町港	75	70	73()

()内は前回示された数値

低騒音機によるNLPに関する事項

1 C-2によるNLPについて

国からは「いわゆる低騒音機であるC-2の空母艦載機離発着訓練も岩国飛行場で実施されるものと考えている」との説明を受けている。

2 低騒音機によるNLPの際の「dB(A)コンター」について

(1) 航空機騒音データ・飛行経路

騒音レベルはE-2Cと同レベルであり、飛行経路も同一である。

(2) 70dB(A)以上の区域

E-2CによるNLPの場合とコンターは同様となる。

3 分析結果

(1) C-2の騒音レベル

E-2Cと同様、離陸時では2km程度、着陸時では1km程度離れた地点で70dB(A)程度まで騒音レベルは減衰する。

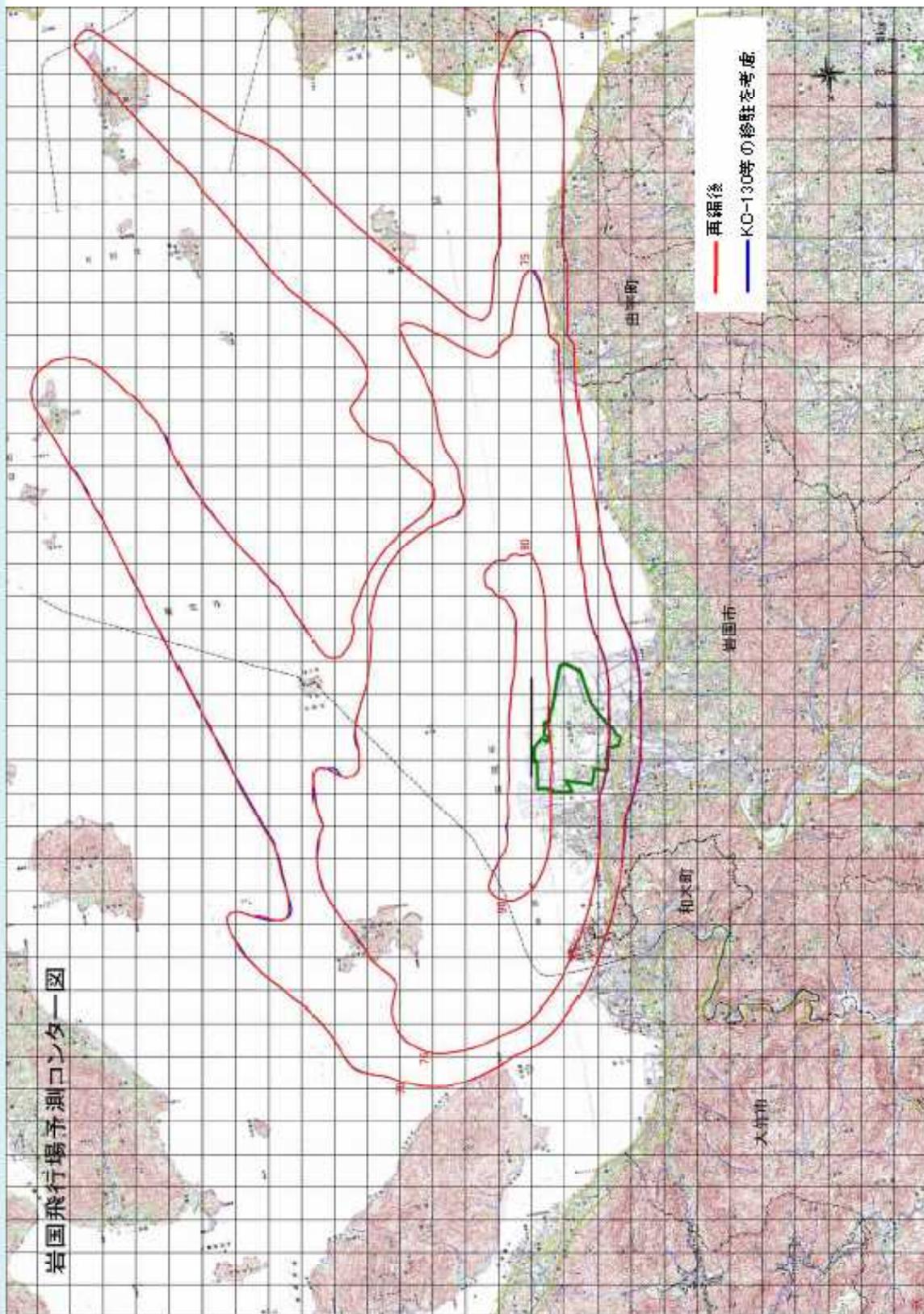
(2) 騒音値70dB(A)以上の区域

前回示されたものと変動はなく、騒音レベルが70dB(A)(航空機騒音として識別される値)以上となるのは岩国基地内のみとなる。

(3) 主な測定地点の騒音の状況

前回示されたものと変動はなく、NLP実施による騒音値は最大でも54dB(A)程度にとどまる。

再編後のWECPNLコンターとKC-130等の移駐を考慮したWECPNLコンターとの比較



安全性に関する事項

1 移駐予定の航空機の概要

今回新たに盛り込まれた移駐予定の航空機の内訳及び各機の諸元は次のとおりである。

KC - 130	C - 2
12機	2機

今回新たに盛り込まれた移駐予定機の諸元

区 分	KC - 130	C - 2
用 途	空中給油機	輸送機
全長・全幅・全高(m)	29.8×40.4×11	17.3×24.6×5.28
重 量	49,780kg	26,082kg
搭 載 エ ン ジ ン	T56 A -15×4	T56 A -425×2
最 大 速 度	約602km/h	約635km/h
航 続 距 離	約1,900km	約2,400km
乗 員	5名	4名

[出典]概要：米海軍ホームページ <http://www.navy.mil/navydata/fact.asp>
米海兵隊ホームページ <http://www.hqmc.usmc.mil/factfile.nsf>

2 分析結果

(1) 事故の発生状況

ア 移駐予定のKC - 130、C - 2に係る事故件数等の状況は、次の表のとおり、過去5年間(平成12年4月～平成17年10月)において、国内では墜落及び離着陸失敗による事故は0件、部品落下及び物件投棄事故等は1件発生している。

イ これを全国の在日米軍の事故件数と比較すると、移駐予定の航空機の事故発生件数の年平均は、墜落事故等0件、部品落下事故等1件となっており、これに対し、全国の在日米軍の事故発生件数の年平均は、各々0.9件、5.1件となっている。

機 種	墜落事故等 (件)				部品落下事故等 (件)			
	移駐機	年平均 (/5.5)	全 国	年平均 (/5.5)	移駐機	年平均 (/5.5)	全 国	年平均 (/5.5)
KC -130	0				1			
C -2	0				0			
計	0	0	5	0.9	1	0.2	28	5.1

本表は、米軍から通報を受けたこと等により防衛施設庁が知り得たものである。

平成18年5月22日に厚木基地所属のC - 2(国からは艦載機部隊には所属しないと聞いている)が起こした部品落下事故は含まれていない。

(2) 飛行経路

ア 岩国基地沖合移設事業による改善

今回新たに盛り込まれた内容を踏まえて国からは、前回と同様の見解と安全対策が示されている

イ 岩国日米協議会での確認事項の徹底

今回新たに盛り込まれた内容を踏まえて国からは、「岩国日米協議会の確認事項

については、米側は認識しており、移駐後においても引き続き、考慮する旨の確認が得られているところであり、「今後とも、本内容が遵守されるよう米側の理解と協力を求めてまいりたい」という説明を受けている。

また、由宇町上空の飛行については、「今回の日米間協議において確認されている飛行経路は由宇町の海上部を通ることになっている。飛行機の運用上飛行コースを正確に飛行することは限りがあるが、米側には飛行経路を遵守するよう申し入れてまいりたい」という説明を受けている。

(3) 訓練実施場所

今回新たに盛り込まれたKC-130について、国からは、「KC-130部隊は、岩国飛行場及びその周辺においても一定の訓練等を実施することとなるが、他方で、一部の航空機（2～3機）が海上自衛隊鹿屋基地に展開して離着陸訓練の他、鹿屋やグアムに一定期間展開し、訓練空域等で空中給油訓練等を行うこととなる。このため、岩国飛行場及びその周辺における同機の訓練や運用は限定されたものとなると考えている。」という説明を受けている。

(4) 航空機、新たな施設整備等、燃料輸送に係る全対策

今回新たに盛り込まれた内容を踏まえて国からは、前回と同様の安全対策が示されている。

大気・水質への影響に関する事項

【大気への影響について】

- 1 今回新たに盛り込まれた各航空機離着陸時の大気汚染物質（NOx）の排出量 KC-130、C-2、CH-53Dのエンジンから排出される大気汚染物質NOx（窒素酸化物）の離着陸1回当たりの機種別排出量は、次のとおりである。

(kg/機)

機 種	運 用 モ ー ド				
	アイドル時	離陸時	上昇時	着陸時	合 計
KC-130	0.97	0.42	1.68	0.99	4.07
C-2	0.42	0.14	0.18	0.19	0.93
CH-53D	0.15		1.86	1.13	3.15

出典：United Environmental Protection Agency, “Procedures for Emission Inventory Preparation Volume : Mobile Sources” (December 1992)
運用別所要時間は、当該資料のLTO標準時間を採用

【参考】移駐予定機のエンジン諸元

エンジン種別	機 種	全 幅 (mm)	全 長 (mm)	重 量 (kg)	離昇出力 (kgp)	圧縮機 種 別	燃料室 種 別
ターボプロップエンジン	KC-130	686	3,716	838	4,591	A	6C
	C-2	686	3,716	861	4,591	A	6C

圧縮機種別：[A] = 軸流式

燃焼室種別：[A] = アキュラ型、[C] = カキュラ型またはカ型・数字は燃焼室の個数を示す。

出典：世界航空機年鑑1998（酣燈社）

2 分析結果

(1) 今回新たに盛り込まれた内容による排出量の変化

岩国基地に普天間基地からKC-130が、厚木基地からC-2が移駐し、岩国基地からグアムにCH-53Dが移駐することに伴うNOx排出量(t/年)の変化は次のとおりである。

区 分	機 種	機 数	NOx(t/年)
岩国への移駐	KC-130	12機	5.90
	C-2	2機	0.93
岩国からの移駐	CH-53D	8機	4.72
合 計			2.11

(2) 今回新たに盛り込まれた内容による影響

今回新たに盛り込まれた内容により増加するNOxが岩国地域の大気に与える影響については、平成16年度の岩国地域の事業所、自動車、船舶から大気へのNOx排出量が約5,500t/年と推測され、前回の分析結果からの増加分はその約0.04%に当たり、最終的な増加分は前回の分析結果とほぼ同じ0.6%に当たる。

NOxの再編後の増加量 [t/年]	岩国地域の現状 [t/年]	増加率(%) /
32.92 (30.81)	岩国地域のNOx排出量(全体・t/年)(16年度) [事業所・自動車・船舶] 5,483.0	0.60 (0.56)

岩国地域：旧岩国市・和木町・旧由宇町

上段はKC-130の岩国移駐等を含んだ再編後の見込

下段()書は前回示された内容により検討を行った際の数値

【水質への影響について】

1 再編に伴う新たな施設整備・人員の増減

再編による施設整備や人員の増減については、次のとおりである。

新たに整備する施設		・内容・数量等は現時点で不明。	
人員増	空母艦載機 (厚木 岩国)	・空母艦載機部隊	約1,900人
		・家族	約1,700人(今後変動の可能性あり)
		・コミュニティ・サポートに従事する民間人	約200人(若干の増加の可能性あり)
人員減	KC-130空中給油機 (普天間 岩国)	・空中給油機部隊	約300人
		・家族	確認中
		・コミュニティ・サポートに従事する民間人	約40人(若干の増加の可能性あり)
人員減	海上自衛隊機 (岩国 厚木)	・海上自衛隊員	約700人
		・家族	約900人(今後変動の可能性あり)
	CH-53D輸送ヘリ (岩国 グアム)	・輸送ヘリ部隊	約180人
		・家族	確認中

2 分析結果

(1) 施設整備に伴う排水について

「最終報告」に新たに盛り込まれた内容を踏まえ、国からは、「昨年12月に回答しているように、施設を整備することに伴う排水については、環境法令に基づき、適切に処理された上で排出することとなる」という説明を受けている。

(2) 要員・家族等の増加に伴う排水について

国からは、現時点で明らかになった移駐に伴う要員、家族等の増減が示されているが、未確認の部分もあり今後の変動も見込まれる。従って、再編後の要員・家族等の増に伴う排水量等については、推測ができないが、国からは「(1)施設整備」と同様に、「排水については、環境法令に基づき、適切に処理された上で排出することとなる」という説明を受けている。

事件・事故に関する事項

1 米軍人・軍属による事件の発生状況

防衛施設庁から入手したデータによると、厚木基地、普天間基地に所属する米軍人等による刑法犯罪の発生件数は次の表のとおりである。

年度	厚木基地	普天間基地
12	3	0
13	1	2
14	6	2
15	3	5
16	1	0

2 事件・事故対策

国からは、「米軍人等による事件・事故は、起きてはならないものであり、当庁としては、これまでも累次の機会に米側に対し、様々なレベルから米軍人等の教育及び安全管理の徹底を図る等、事件・事故・犯罪の防止について実効ある措置を講じるよう強く要請を行っているところである。今後も引き続き、米側に対し、綱紀肅正や再発防止のための取組を求めるなどその防止に一層の努力を求めてまいりたい」との説明を受けている。

県としても平素からこのことについては要請を行っており、今後ともこれを続けていく必要があると考えている。